

III

学部・研究科等による 取組み

III-2 千葉第2キャンパス

千葉第2キャンパス学年暦 115

看護栄養学部 117

学部レビュー

- 1 学生の受け入れ（在籍管理）
- 2 教育課程
- 3 教育組織
- 4 学生支援
- 5 就業支援
- 6 研究活動
- 7 社会貢献
- 8 図書室（千葉第2）
- 9 自己点検・評価

2015 (平成 27) 年度 千葉第 2 キャンパス〔看護栄養学部〕 学年暦

4 月			5 月			6 月		
1	水	新年度オリエンテーション	1	金	3/4	1	月	7
2	木	第 51 回入学式 (学部合同) 午後開始	2	土		2	火	8
3	金	新年度オリエンテーション	3	日	臨地実習報告会 (臨床栄養学) (栄養学科)	3	水	8
4	土	健康診断 (看護 1 年生、栄養 1・3・4 年生)	4	月	祝日 (憲法記念日)	4	木	9
5	日		5	火	祝日 (みどりの日)	5	金	8/9
6	月	新年度オリエンテーション	6	水	祝日 (こどもの日)	6	土	総合実習発表会 B 型肝炎ワクチン接種 2
7	火	1 前学期授業開始	7	木	5 憲法記念日の振替休日	7	日	
8	水	1 前学期履修登録開始 (予定)	8	金	4/5 B 型肝炎ワクチン接種 1	8	月	8
9	木	1	9	土		9	火	9
10	金	1	10	日		10	水	9
11	土	健康診断 (看護 2・3・4 年生、栄養 2 年生)	11	月	4 看護学科総合実習 (5/22 まで)	11	木	10
12	日		12	火	5	12	金	9/10
13	月	1 前学期履修登録締切 (正午まで)	13	水	5	13	土	
14	火	2 前学期履修取消期間 (4/14 ～ 4/20 まで)	14	木	6	14	日	
15	水	2	15	金	5/6	15	月	9
16	木	2 教授会 (予定) キャリアフェスタ (栄養 3 年生)	16	土		16	火	10
17	金	/2 降誕会 (午前休講)	17	日		17	水	10
18	土		18	月	5	18	木	11
19	日		19	火	6	19	金	10/11
20	月	2	20	水	6	20	土	学園建学式・教職員特別研修会 (午前中：大学教職員研修会)
21	火	3	21	木	7 教授会 (予定)	21	日	オープンキャンパス (予定)
22	水	3	22	金	6/7	22	月	10 基礎看護学実習 I (6/26 まで)
23	木	3 通常授業 (創立記念日)	23	土		23	火	11
24	金	2/3 前学期学費納入期限	24	日		24	水	11
25	土	就職個別相談会 (看護 4 年生)	25	月	6 公衆衛生看護展開実習 学校・産業 (5/30 まで)	25	木	12
26	日		26	火	7	26	金	11/12
27	月	3	27	水	7	27	土	
28	火	4	28	木	8	28	日	
29	水	4 通常授業 (昭和の日)	29	金	7/8	29	月	11
30	木	4	30	土		30	火	12
			31	日				
7 月			8 月			9 月		
1	水	12	1	土	前学期定期試験 授業予備期間 (千葉 C 科目) (予定)	1	火	臨地実習 (栄養 3 年生)
2	木	13/ 孟蘭盆会 (第 2 C 科目のみ午後休講)	2	日	オープンキャンパス (予定)	2	水	再試験日程発表 (千葉 C 科目) (予定)
3	金	12/13	3	月	前学期定期試験	3	木	
4	土		4	火	マナー講座 (看護学科) 授業予備期間・追試験日程発表 (千葉 C 科目) (予定)	4	金	再試験期間 (千葉 C 科目 9/10 まで) (予定)
5	日		5	水	領域実習オリエンテーション 授業予備期間 (千葉 C 科目) (予定)	5	土	
6	月	12	6	木	追試験期間 (千葉 C 科目) (予定) 追試験日程発表 (千葉 2C 科目)	6	日	オープンキャンパス (予定)
7	火	13	7	金	追試験期間 (千葉 C 科目) (予定) 追試験期間 (第 2 C 科目)	7	月	公衆衛生看護展開実習 市町村 (9/18 まで)
8	水	13	8	土		8	火	
9	木	14/13	9	日		9	水	
10	金	13/14	10	月	追試験期間 (第 2 C 科目)	10	木	
11	土		11	火		11	金	1 後学期授業開始 図書館夜間開始
12	日		12	水		12	土	AOI 期入学試験
13	月	13	13	木		13	日	
14	火	14	14	金	再試験対象者・日程発表 (日程発表は第 2 C 科目のみ)	14	月	1 後学期履修登録開始 (予定)
15	水	14	15	土		15	火	1
16	木	15/14	16	日	オープンキャンパス (予定)	16	水	1
17	金	14/15	17	月		17	木	1 教授会 (予定) 後学期履修登録締切 (正午まで)
18	土		18	火	再試験申込締切	18	金	2 後学期履修取消期間 (9/18 ～ 9/24 まで)
19	日	オープンキャンパス (予定)	19	水	再試験期間 (第 2 C 科目)、再試験対象者の指導期間	19	土	
20	月	14 通常授業 (海の日)	20	木	再試験期間 (第 2 C 科目)、再試験対象者の指導期間	20	日	
21	火	15	21	金	再試験期間 (第 2 C 科目)、再試験対象者の指導期間	21	月	2 通常授業 (敬老の日)
22	水	15	22	土	再試験期間 (第 2 C 科目)、再試験対象者の指導期間	22	火	2 通常授業 (国民の休日)
23	木	/15	23	日		23	水	2 通常授業 (秋分の日)
24	金	15/	24	月		24	木	2
25	土		25	火		25	金	淑徳大学創立 50 周年・学祖 50 回忌記念事業準備日
26	日		26	水		26	土	淑徳大学創立 50 周年・学祖 50 回忌記念事業
27	月	15	27	木		27	日	
28	火	前学期定期試験	28	金	前学期成績発表 (予定)	28	月	3 臨地実習 (看護 3 年生) (3/4 まで) 公衆衛生看護展開実習 市町村 (10/9 まで)
29	水	前学期定期試験	29	土		29	火	3
30	木	前学期定期試験	30	日		30	水	3
31	金	前学期定期試験	31	月	老年看護学実習 I・成人看護学実習 I (9/11 まで)			

10 月			11 月			12 月		
1	木	3	1	日	龍澤祭 オープンキャンパス(予定)	1	火	11
2	金	3	2	月	龍澤祭後片付日(終日休講)	2	水	12
3	土		3	火	祝日(文化の日)	3	木	12/ 成道会(第2C科目のみ午後休講)
4	日		4	水	8	4	金	11
5	月	4	5	木	8	5	土	
6	火	4	6	金	7	6	日	
7	水	4	7	土		7	月	12
8	木	4	8	日		8	火	12
9	金	4	9	月	8	9	水	13
10	土		10	火	8	10	木	13/12
11	日		11	水	9	11	金	12
12	月	5	12	木	9	12	土	AOⅢ期入学試験
13	火	5	13	金	8	13	日	
14	水	5	14	土	B型肝炎抗体価検査 指定校・公募推薦・社会人入試	14	月	13
15	木	5	15	日		15	火	13
16	金	5	16	月	9	16	水	14
17	土		17	火	9	17	木	14/13 教授会(予定)
18	日		18	水	10	18	金	13
19	月	6	19	木	10	19	土	
20	火	6	20	金	9	20	日	
21	水	6	21	土		21	月	14
22	木	6	22	日		22	火	14
23	金	6	23	月	10	23	水	祝日(天皇誕生日)
24	土		24	火	10	24	木	授業休講
25	日		25	水	11	25	金	14 年内授業終了
26	月	7	26	木	11	26	土	事務部窓口閉鎖期間(H27.12.26～H28.1.6)
27	火	7	27	金	10	27	日	
28	水	7	28	土		28	月	
29	木	7	29	日		29	火	
30	金		30	月	11	30	水	
31	土					31	木	
1 月			2 月			3 月		
1	金		1	月		1	火	卒業生発表(4年生)
2	土		2	火		2	水	
3	日		3	水	一般入学試験 追試験日程発表(第2C科目)	3	木	
4	月		4	木	一般入学試験 追試験期間(第2C科目)	4	金	臨地実習報告会②(栄養3年生)
5	火		5	金	追試験期間(第2C科目)	5	土	AOⅣ期入学試験
6	水		6	土		6	日	
7	木	15/14	7	日		7	月	
8	金	15	8	月	基礎看護学実習Ⅱ(3/4まで)	8	火	再試験期間(栄養3年生)
9	土		9	火		9	水	再試験期間(栄養3年生)
10	日		10	水		10	木	
11	月		11	木	祝日(建国記念の日) 一般入学試験2次	11	金	
12	火	15	12	金	再試験対象者・日程発表(日程発表は第2C科目のみ)	12	土	
13	水	15	13	土		13	日	
14	木	/15	14	日		14	月	
15	金		15	月	再試験申込締切 後学期成績発表(4年生)	15	火	卒業式・卒業記念パーティー
16	土		16	火		16	水	
17	日		17	水	再試験申込締切(4年生のみ)	17	木	教授会(予定)
18	月	15	18	木	再試験期間(第2C科目・1、2、4年生)	18	金	
19	火		19	金	再試験期間(第2C科目・1、2、4年生)	19	土	
20	水		20	土	再試験期間(第2C科目・1、2、4年生) 再試験日程発表(千葉C科目)	20	日	
21	木		21	日		21	月	祝日(春分の日)
22	金		22	月	再試験期間(千葉C科目 2/26まで)(予定)	22	火	
23	土		23	火		23	水	後学期成績発表(看護1、2、3年生、栄養1、2、3年生) 看護学科進級発表
24	日		24	水		24	木	
25	月		25	木	教授会(予定)	25	金	
26	火		26	金	臨地実習報告会①(栄養3年生)	26	土	
27	水		27	土		27	日	
28	木		28	日		28	月	
29	金		29	月		29	火	
30	土					30	水	
31	日					31	木	

平成27年度 千葉第2キャンパス（看護栄養学部）レビュー

1. 平成27年度 振り返り

●学生募集（取組み、成果）

両学科への、関心を高めるために、体験を組み入れたオープンキャンパスや高校への出前講座に力を入れた。27年度入学者は、看護学科が111名、栄養学科が90名であった。両学科共に入学定員を充足できた。

●キャリア支援（取組み、成果）

看護学科の就職に関しては、個別相談会を4月と2月に行い、前年度以上に強化した。また、教養試験対策講座なども開講し、就職率は100%を達成した。看護師国家試験対策講座、保健師対策講座を複数回行い、国家試験合格率は、97.9%、保健師国家試験合格率は、96.3%であった。

栄養学科は、就職相談をキャリア支援室、キャリアセンターを中心に継続指導行った結果、就職率は、100%であった。管理栄養士国家試験対策は、キャリア支援室及び学科を中心に行った。合格率は、44.3%であった。

●正課活動（取組み、成果）

積極的なアクティブラーニングの導入への取り組みにより、100%の科目で取り入れられた。ループブックについては、看護学科、栄養学科共に臨地実習の成果評価として使用が始まっている。

●正課外活動（取組み、成果）

ボランティア講座の参加者数は、65名で、修了者は、30名であった。修了率は46.0%であった。臨地実習や科目との重複により、参加できない学生がでるため、更に工夫し、終了率の向上を図る。

●その他

看護学科、栄養学科共にカリキュラムに関するアンケートを教員・学生にて実施しその評価を随時改革に取り入れている。

栄養学科のカリキュラム改正により、よりアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの整合性がとれるようになった。

2. 次年度への課題

- (1) 看護国家試験合格率100%、保健師国家試験合格率100%、管理栄養士国家試験合格率全国平均（管理栄養士養成校平均）を目標とする。両学科の4年次性、特に成績低迷者の国家試験に取り組む意欲をひきだし、国家試験対策講座出席率については100%を目指す。3年次性から国家試験対策準備講座をスタートさせ、周知徹底を図る。
- (2) 就職希望者の就職内定率を両学科共に100%にする。

1 学生の受け入れ（在籍管理）

関連委員会	入試・広報委員会
関連部署	アドミッションオフィス、入試課
関連データ	

平成26年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 栄養学科が今後とも安定的に受験生を確保できるように、オープンキャンパスを工夫するとともに、高校訪問にも力を入れる。
- (2) 両学科とも実習設備や学外実習の受け入れ先等の制約があり、入学定員を大きく超える入学生の受け入れはできないため、可能な限り正確な入学者数になるよう、さまざまなデータの分析結果を生かす。
- (3) 今後、センター試験の廃止など入試制度が大きく変わるので、選抜基準や人物評価の方法について検討を始める。

1 平成27年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 両学科の受験者を増やし、入学定員を充足する。
 - ア 栄養学科の入学者を80名から85名の間で確保する。
 - イ 看護学科の入学者を105名から110名の間で確保する。
- (2) 各学科で得られる資格（専門職）に関して十分な理解と明確な動機をもつ者の入学を促進する。
また、本学の建学の精神および各学科のアドミッションポリシーの理解を図る。
- (3) 入試区分ごとの適切な合格者数を検討する。
- (4) 小論文の問題について、早期に調整を行う。
- (5) 今後の入試制度の変更に伴い、本学部での入試方法について検討を始める。

2 具体的計画

PLAN

- (1) オープンキャンパスはアンケート等を参考により効果的に改善を進める。体験的内容は継続し、各学科への関心を高める。栄養学科は年内の入試で50名以上確保する。高校訪問にも力を入れる。
- (2) オープンキャンパスでの詳細な学科説明を継続し、学習内容、資格、建学の精神、アドミッションポリシー等について説明する。また、入試の際、資格（専門職）についての予備知識の有無を志望理由書や面接によって、確認する。
- (3) 入試区分別に入学後のGPAの分析を行い、合格者数を考える参考資料とする。
- (4) 小論文の問題は6月にすべての問題を作成し、内容の確認、調整を行う。
- (5) 新しい入試制度における選抜基準や人物評価の方法等について検討を始める。

3 取組状況

DO

- (1) 看護学科の入学者は111名、栄養学科の入学者90名となった。教員による高校への出前講義は看護5回、栄養3回行った。
- (2) 平成26年度に引き続き、各オープンキャンパスで両学科の学科長が学科の特徴や教育方法、専門職の心得などについて説明する時間をそれぞれ30分程度設けた。個人面接に関しては、志望理由などを詳細に聞くなどを行った。
- (3) 今年度は例年に比べ栄養学科の手続き率が高かった
大学入試センター開発モニター調査とGPAの分析では（IR推進室）全学科中2015年入学時において看護学科がトップで栄養学科は2位であった。
- (4) 6月に問題を作成して調整するという計画であったが、全ての問題を作成することはできなかった。

- (5) AO入試、推薦入試について、基礎学力試験の導入の検討を行ったが、本年度は見送ることとした。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 栄養学科の受験者は、志願者は321名で受験者265名（昨年度は 315名、一昨年 248名）であった。昨年から認知度が上がったこと、オープンキャンパスで体験ブースを設けたことなどもあり志願者が増えた。また今年度は辞退者が少なく、定員オーバーした状況が続いている。
- (2) 栄養学科の入学者80名が目標であったが、90名の入学者となった。
- (3) 看護学科は111名の入学者となった。
- (4) 小論文の作成について、今年は計画的にできなかったが、論文の課題が時事的なタイムリーな内容を入れることもあるので、今後検討が必要である。
- (5) 昨年度から栄養学科の志願者が増え、入学希望者も増加している。定員のオーバーも考えられることから入試ごとの合格者数のデータの分析が必要である。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 栄養学科の受験生の確保は単年ではわからないので、継続的に受験者が確保できるよう、オープンキャンパスを工夫し、高校訪問にも力を入れる。
総合福祉学部では一般C試験に学力テストを採用する計画もあり、今後看護栄養学部も過去5年分の受験生のデータを活用し、入学者の判定材料にできるよう検討を進める。IR推進室の活用を進める。
- (2) 今後、センター試験の廃止など入試制度が大きく変わるので、選抜基準や人物評価の方法について検討を始める。

以上

2 教育課程①〔看護学科〕

関連委員会	教務委員会、実習委員会、学習支援委員会、キャリア支援委員会等
関連部署	看護学科
関連データ	

平成26年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- 1) ルーブリックの修正と開発、アクティブラーニングの実施と評価
- 2) 国試対策・学生への支援についてキャリア委員会だけでなく、学習支援委員会や他の教員にも協力してもらい協働で対策を講じる。
- 3) 教員のスキルアップを目的にFD委員会主導の学習会などを企画する。また科研応募への促進活動を継続してもらう。
- 4) ディプロマポリシーが変わることから、カリキュラムの整合性を検討、カリキュラムマップの作成等検討する必要がある。

1 平成27年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 国家試験合格率100%
- (2) 成績低迷者や留年生の把握と指導
- (3) 大学間連携事業の推進ールーブリックを用いた指導と新たなルーブリックの開発
- (4) 教員・学生の地域への貢献の継続
- (5) 実習指導上配慮が必要な学生に対する一貫した指導の徹底
- (6) 教員の教育力の向上と研究への取り組み強化

2 具体的計画

PLAN

- (1) H26年度国家試験不合格者の分析を生かし、キャリア支援委員会を中心に、アドバイザーと密接に情報交換を行いつつ学習支援を行う。
- (2) 学習支援委員会と連携し、成績低迷者や留年生への学修状況に関する情報交換と学習習慣をつけるために継続指導を行う。
 - ア 実習ルーブリックの活用・ブラッシュアップと新規作成
 - イ コモンルーブリックの活用
 - ウ 大学間連携委員とFD委員を中心とし、学科構成員が一丸となって取り組む
- (3) 地域連携委員会を中心に「ひだまり（松が丘地区）」における健康講話・健康相談を継続、および千葉東病院等、施設との連携による学生ボランティア活動を推進する。
- (4) 臨地実習において指導上配慮が必要な学生の情報共有を行い、一貫した指導ができるようにする。
- (5) 授業公開の機会や研究公開委員会の活動などを利用して、他者の教育・研究に触れる機会を増やすとともに、FD委員会を中心に看護学科教員勉強会を企画・実施する

3 取組状況

DO

- (1) キャリア支援委員会が中心となって模擬試験や外部講師による対策講座の計画等、学習支援活動を行った。要望に応じ、各領域の担当教員による補習講義も行った。
- (2) 低学年に対しても学習支援委員会を中心に学習支援を行った。3年生については各領域実習をローテーションしているため学科会議等で実習への取り組み状況を共有し指導した。
- (3) H26年度開発した「実習ルーブリック（倫理観）」について、評価のカリブレーションによる修正点の検討（5月、看護学科勉強会）、有志による修正案の作成（6－7月）の結果、最終的に「実習ルーブリック（倫理的側面）」を決定した（7月、学科会議）。2年次、3年次の

実習にて「実習ループリック（倫理的側面）」を使用している。

さらに「実習ループリック（看護過程）」の開発を行った。看護学科教員全員参加の勉強会の形で進めてきた。後学期に入り、各領域別臨地実習で学科教員全員が揃うことが難しいため、有志によるディスカッションによりブラッシュアップさせ、最終版を完成させた。2年次（2月）「基礎看護学実習Ⅱ」からの試用を開始している。

- (4) 地域連携委員会を中心に「ひだまり（松が丘地区）」における健康講話・健康相談を計画的に実施した。また、選択科目「音楽」履修者による千葉東病院におけるクリスマスコンサート、共生苑におけるニューイヤーコンサートと慰問活動を行った。千葉東病院におけるコンサートでは、4年生（就職内定者）が協力し、病院との連絡・調整においては看護学科教員がコーディネートした。
- (5) 3年生については各領域実習をローテーションしているため学科会議等で特に指導上配慮の必要な学生の学修（実習への取り組み）状況を共有し、適正な指導が行えるようにした。
- (6) 看護学科教員勉強会（実習ループリック活発）において、各担当科目を超え学生に臨む態度・知識をディスカッションできた。また、H28年2月よりカリキュラムマップの再構築にむけた活動を開始した。

4 点検・評価

CHECK

概ねAction Planどおりに活動を進めることができた。ループリック開発等の学科教員の勉強会等は活発に行われ、学科構成員全員が関わることにより「実習ループリック（倫理的側面）」は精度を高め、さらに「実習ループリック（看護過程）」が開発されたことも高く評価できる。「実習ループリック（倫理的側面）」は総合福祉学部教育福祉学科でも共用されることとなり、また、「実習ループリック（看護過程）」は関西国際大学看護学部のループリック開発のための参考資料として提供されることになった。このように、学科の活動成果が外部の教員活動にも影響を与えており、教員による活動は一定の成果を上げたと評価できる。

5 次年度に向けた課題

ACTION

他者との関係性構築に課題を有する学生についての情報共有を徹底し、指導に活かす。

また、カリキュラムマップ作成に取り組む予定である。学習会を踏まえ、各担当科目において展開している教育内容がカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーおよび大学学士力のどの項目に該当するのかを自己評価してもらったデータ（H27年度）を活用しテイク予定である。

以上

2 教育課程②〔栄養学科〕

関連委員会	
関連部署	栄養学科
関連データ	

平成26年度大学年報

【次年度に向けた課題】

引き続き、定員の確保、成績低迷者の学力向上、家庭料理技能検定とフードスペシャリスト試験の合格のための模擬試験・補講の実施、国試対策をキャリア委員会及び学習支援委員会と共に進めたい。更に、学科行事としてテーブルマナー、日帰り研修も26年度同様に実施したい。卒論の部屋の確保、機器の整理などを行いたい。また、文科省への届出書類では卒論担当教員は7名であるが講師以上全員が担当できるように届け出をする。

1 平成27年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 入学定員（80名）の確保
- (2) 授業の充実およびコモンルブリック試用の検討に入る
- (3) 管理栄養士国家試験合格者を養成施設の平均値以上とする
- (4) 就職率を85%以上とする
- (5) 家庭料理技能検定試験、フードスペシャリスト資格試験実施
- (6) 平成28年度以降のカリキュラム変更について
- (7) テーブルマナー及び見学研修の実施
- (8) 研究の推進

2 具体的計画

PLAN

- (1) 入学定員（80名）の確保
オープンキャンパス等において受験生、保護者に対して本学科の目的・方針等、丁寧な説明を心がける。また、高等学校への出張講義には積極的に対応する。また、アドミッションオフィス、入試課、広報担当などの関連部署と密接な打ち合わせをする。
- (2) 授業内容の充実・コモンルブリック導入の検討に入る
28年度より管理栄養士国家試験のガイドラインの変更に対応できるようにする。新鮮味のある充実した、かつわかる授業を展開する。それぞれの専門分野において、管理栄養士の国試を念頭に置いたより専門性の高い授業を展開し、管理栄養士の重要性を認識させる。コモンルブリックを各科目に試用の検討に入る。
- (3) 管理栄養士国家試験合格者を養成施設の平均値以上とする
キャリア支援委員会と学科教員と連携のもと国試合格を目指す。毎週、木、金を国試対策の曜日として、補講、模擬試験などを充実する。国試の合格者を管理栄養士養成校の平均値以上とする。なお、学生の出席率を90%以上とする。
- (4) 就職内定率を全国平均以上とする
就職内定率の目標を全国平均以上とする。就職先の選択、就職試験等に当たっては各アドバイザーが適切に指導する。
- (5) 家庭料理技能検定試験実施
補講などを行い合格率の向上を図る。3級合格率60%以上を目標とする。
- (6) フードスペシャリスト資格試験実施
補講、模擬試験などを行い合格率の向上を図る。合格率80%以上を目標とする。
- (7) 28年度入学生のカリキュラムについて
平成28年の創設5年目に向かって、カリキュラムの適正さなどの検討に着手してきたが、

更に吟味し、文科省等への変更届を提出する。

(8) テーブルマナー及び見学研修の実施

1年生に対してテーブルマナー、2年生に対しては日帰りの見学研修を実施する。

その日程及び研修先については各学年アドバイザーが決定する。出席率は100%とする。

(9) 研究の推進

27年度研究計画書に書かれた研究を推進し、学会発表、さらには論文として投稿するように努力する。

3 取組状況

DO

(1) 入学定員の確保

高等学校への出張講義を3校に実施し、栄養学科の説明を行った。AO入試、推薦入試では61名(定員の75%)を確保し、センター利用入試、一般入試からの入学者を加え90名となった。(110%)

(2) 授業内容の充実

各科目にアクティブラーニングを取り入れた授業を実施し、管理栄養士国家試験の対策も念頭にいれて実施した。ループリックの使用は臨地実習科目において使用した。

(3) 管理栄養士国家試験合格者を養成施設の平均値以上とする

キャリア支援委員会と学科教員との連携を図り、4年生を対象とした国家試験対策を実施した。しかしながら、対策講座、模試への参加率が70~80%に留まり、欠席の多い学生には学部長、学科教員、キャリア支援委員から呼び出しや保護者を含めた面談を数度、実施したが、改善は一時的なものに留まった。管理栄養士国家試験には対策講座・模試の未受験者も含め全員が受験したため、合格率は管理栄養士養成校の全国平均を下回る予想である。

(4) 就職内定率を全国平均以上とする

キャリア支援委員会、キャリア支援室と連携しながら就職支援を行い、3月末までに就職を希望する学生の就職率は100%であった。

(5) 家庭料理技能検定試験の実施

9月20日(土)、21日(日)に本学を会場として実施した、3級は59人が受験し、合格率は57.6%(34人)であった、また、香川学園優良賞を1人が受賞した。

(6) フードスペシャリスト資格試験実施

12月20日(日)に本学を会場として試験を実施した。受験者は53人、合格率は79.2%(42人)であった。この合格率はほぼ全国平均であった。

(7) 平成28年度以降のカリキュラム変更について

カリキュラム検討委員会が中心となり原案を作成し、学科との調整を行いながら1月末に文科省、厚労省への申請を行い、3月31日に受理された。

(8) テーブルマナー及び見学・研修の実施

1年生対象に2月9日テーブルマナー(ホテルニューオータニ幕張)、2年生対象に2月2日に見学・研修(千葉ヤクルト工場、ヒゲタ醤油工場)を見学した。

(9) 研究の推進

各教員はそれぞれの関連の学会で研究発表を行った。

4 点検・評価

CHECK

おおむね目標に近づけることができた。

進路変更、経済的理由から2人が退学予定である(3月現在)。進路変更による退学は入学前の学科への理解不足が要因と考えられ、今後はオープンキャンパス等において十分な説明が必要と考える。国家試験合格を目指して、2年生以上に学力向上のための様々な方策を取り入れたが、学生が消化しきれないところが見えたため、一方的にならないように工夫が必要である。

5 次年度に向けた課題

ACTION

引き続き定員の確保、学力の向上、家庭料理技能検定とフードスペシャリスト試験の合格のための模擬試験・補講の実施、国試対策をキャリア支援委員会と共に進めたい。

さらに学科行事としてテーブルマナー、日帰り研修も27年度同様に行いたい。

以上

2 教育課程③〔教務委員会〕

関連委員会	教職課程運営委員会、各学科実習委員会、カリキュラム検討委員会、 キャリア支援委員会、学習支援委員会
関連部署	看護学科、栄養学科
関連データ	

平成 26 年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 栄養学科については来年度にカリキュラムの変更を行う予定である。
- (2) Web での効率的な評価をおこなう。
- (3) 看護の4年次生の低迷者については、アドバイザーからの指導の機会を増やす。
- (4) 栄養学科の学生の実習態度については指導方法を検討する。
- (5) 来年度は両学科とも低学年生への指導方法について検討する。

1 平成 27 年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 成績判定（単位認定）、また、進級・卒業判定を円滑に進める
- (2) 栄養学科の実習科目展開に伴う他科目や試験への影響を最小限にとどめる
- (3) 定期試験、追試験・再試験が円滑に、かつ、公平に行われるようにする
- (4) 新年度オリエンテーションを適切に評価し、より効果的なオリエンテーションとなるように
次年度オリエンテーションを企画・運営する
- (5) 全体として授業外学習時間数を増やす
- (6) 成績低迷者や留年者への指導を徹底し、成績向上および国家試験の高率合格を目指す（看護師・
保健師国家試験：100%合格、管理栄養士国家試験：全国平均以上）
- (7) 成績報告システムの変更（Web上での点数入力）に伴い、正確性を保持する

2 具体的計画

PLAN

- (1) ・前期実習科目（看護学科）の一部が、後期授業開始日と重なっているため、後期履修登録
が滞らないようにする
・臨地実習が3月まで行われるため、当該実習科目を含め全教科の成績判定（単位認定）を
年度内に完了させる
- (2) ・3年生の臨地実習日が分散しており、多くの通常開講科目において公欠者が多数発生する
ため、昨年同様、土曜日の補習講義を計画する。
・栄養学科3年の臨地実習が試験（追試験・再試験）日程に重ならないよう、実習日程およ
び試験（追試験・再試験）日程の両方を調整していく。
- (3) ・試験規程に則って行うとともに、当該受講者の公平性を保つために、再試験が一斉に行わ
れるよう、試験期間・時間を学科・学年ごとに検討する
・海外研修・語学研修と再試験期間が重なり、帰国後直ちに再試験が行われるが、参加希望
者の普段の学修状況成績を考慮し、必要な場合は試験を優先するよう助言する。
- (4) ・先輩アドバイザーの機能が最大限に発揮できるよう、役割や動きを明確化する
・担当者が余裕をもって準備できるよう、早期に計画する
- (5) ・各科目において、適切に課題を課すなどして学生の学習時間確保を工夫する
・成績低迷者や留年生に対して、指導の強化を行う
- (6) ・1～3年生は学科会議等での情報交換会で情報収集し、アドバイザー、学習支援委員会と
連携して指導する。
・4年生はキャリア支援委員会と協働して指導を強化する
・特に栄養学科は最初の国家試験受験となるため、国家試験対策講座の受講など支援プログ

- ラムを立案・実施する
- (7)・成績入力マニュアルの作成・配布およびダブルチェックの励行
 - ・Web入力マニュアルを作成、全教員に配布し、周知徹底する

3 取組状況

DO

- (1)成績判定（単位認定）、進級・卒業判定
 - ・S-Navi入力マニュアル等により周知し、混乱なく行うことができた。
 - ・看護学科においては、単位認定者会議を行い学生の履修状況を教員間で共有した。
 - ・2、3年生の臨地実習（前学期開講）が9月2週にかけて行われたが、当該科目担当教員に成績判定を急いでいただき、後期履修登録への支障はなかった。2年生の後期開始を1週間遅らせたが混乱はなかった。
 - ・後期再試験についても、栄養学科3年・看護学科2年は臨地実習のため3月8・9日に行われたが、当該教員の協力により滞りなくできた。
- (2)栄養学科の実習科目展開に伴う補講等の実施
 - ・2割以上の学生が実習に伴う公認欠席となる科目については補講を計画・実施した。それ以外の科目については、学生1人ずつの公認欠席科目・回数を洗い出し、学生自らが担当教員に補習（あるいはそれに代わる課題等）を申し出るように指導を徹底していただいた（アドバイザー教員の協力）。
- (3)定期試験、追試験・再試験の円滑かつ公平実施
 - ・後学期の随時試験において不正行為を疑う行為（スマートフォンの使用）が発覚し、試験規定及び試験監督要領を見直し、具体的かつ詳細なものへと変更した。試験規定改定日時はH28年4月1日だが、監督要領については後学期定期試験から運用を開始し、学生にも単位認定試験受験時の心得を掲示（掲示板・教室）および口頭で通知した。
 - ・第一キャンパスにおける定期試験廃止に伴い、看護栄養学部として試験の在り方を検討し、本学部学生は全員が国家試験受験者であることに鑑み、定期試験として厳正に単位認定試験を行うことを決めた。追試験は廃止して再試験に統合し、正当な欠席理由が認められる場合の再試者の評価の上限を「B」とすることとした（H28年4月1日付にて試験規定改定）。
 - ・外国語学研修（2月初旬～約1か月）該当者について、後期試験結果発表日および再試験日程を変更した。なお、研修希望者の前学期成績を調査し、再試験科目が多かった学生には考慮するよう指導した。
 - ・栄養学科の一部で、複数の学年を対象とした科目の再試験については、下の学年の再試験日程で再試験を行うこととした。これにより卒業年次学生の一部に3月8日に再試験を受験する学生がいたが、担当教員の協力により速やかに単位認定できた。
- (4)新年度オリエンテーションの実施、および次年度オリエンテーションの企画・運営
 - ・H28年度の実施計画を1月～3月の教務委員会で検討した。特に、試験規定等の大幅改定があり、全学生へ周知徹底を狙い、オリエンテーション内容に盛り込んだ。
 - ・履修相談の他、PC教室における履修登録支援など多くの人数が必要となるため、合計29名の先輩アドバイザーを確保した。この過程で、アドバイザー教員からの推薦に依るところが大きかった。
- (5)授業外学習時間数増加に向けた取り組み
 - ・各回の授業ごとに事前・事後学習の明確な指示をシラバスに記載するように周知した。シラバスセルフチェックおよび第3者チェックにより徹底した。
- (6)成績低迷者や留年者への指導
 - ・教務委員会単独の活動は行っていないが学習支援委員会等が行う補習活動、キャリア支援委員会が中心に行う国家試験対策講座に依り、適切な指導が行われた。
 - ・特に栄養教諭免許取得を目指す学生に成績低迷者が多かったため、教職課程委員会に対策を講じてほしい旨要望したが、明確な指針が出されていない為、今後の課題とする。
- (7)成績報告システムの変更（Web上での点数入力）に伴う正確性の保持
 - ・H27年度よりS-Navi上から成績登録を行うことになったが、マニュアルを作成し、各科目担当教員へ配布・周知することで特段の混乱は生じなかった。

(8) その他（計画外の取り組み）

- ・公認欠席（忌引き含む）の範囲やその扱い、申請方法や補習の在り方など多くの時間をかけて議論し、委員会として改定案を作成した。教授会承認を経てH28年度より運用予定である。また、公認欠席届の書式を変更し、公認の根拠となる資料を複数の教職員がチェックするシステムとした。
- ・シラバスチェックシステムを構築し、H28年度シラバスについて、シラバス作成者による自己チェック並びに第三者チェックを実施した。修正が必要な科目については担当者に通知し、追加・修正がなされた。
- ・履修登録および再試験申込において、学生個人の確認ミスで、期限終了後に「嘆願書」の提出が続出した。H27年度は認めたが、今後の対応について検討することとする。
- ・教職課程運営委員会からの要望で、臨地実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（栄養学科）を履修していない学生の栄養教育実習履修を承認してほしいと要望があったが、臨時教務委員会（メール会議）を行い、学生の学修の順序性を保つこと、ルール遵守を徹底することを重視し、認めないこととした（当該学生には教職課程運営委員長と教務副委員長（栄養学科長）が面接により説明することとした）。

4 点検・評価

CHECK

概ね、年度初めに立案したAction Planのとおり活動を進めることができた。特に「試験の適正実施」については多くの時間を費やして議論し、定期試験・随時試験の在り方を見直したうえで定期試験を存続させることとした。また、試験中の不正行為に対する対処として大幅に試験規定を改定した。このことは、学生全員が国家試験を受験する学部として、習得すべき知識が身についているかを確実に、かつ、厳正に評価する仕組みであり、本学部の特徴を反映した委員会活動だったと評価している。

後学期臨地実習終了が3月にかかり、再試験実施が3月第2週になったが、担当教員の協力を得て成績判定はスムーズにでき、進級判定（看護学科）、臨地実習履修要件確認（栄養学科）に支障はなかった。

- ・履修登録および再試験申込における「嘆願書」についてこれまで受理していたがこれを見直し、H28年度は撤廃する方向となった。そのため履修オリエンテーションにて期限厳守のルールを徹底する必要がある。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- ・基本的にはH28年度と同様の取り組みを行う。
- ・試験規定が大きく変更されたことから、どの学年に対しても新年度オリエンテーションで周知徹底する。
- ・履修登録・再試験申請、シラバス確認による事前学習の徹底など、自律的行動ができるように新学期のオリエンテーションで徹底する。
- ・H28年度シラバスより第三者チェックが入ったことから、全科目「事前学習」「事後学習」欄に記載されるようになったが、次年度はその具体性や学生への浸透度についてもみていく必要がある。
- ・栄養教諭免許取得を目指す学生に成績低迷者が多いことから、教職課程委員会と連携して今後の対策を講じる。
- ・成績低迷者への指導に関し、教務委員会の役割としては、学習支援委員会・キャリア支援委員会の活動上支援の必要性が生じたときに支援していくこととしたい。

以上

2 教育課程④〔教職課程運営委員会〕

関連委員会	教職課程運営委員会
関連部署	
関連データ	

平成26年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- 千葉キャンパスと千葉第2キャンパス「教職課程運営委員会」が、どのように連携をすれば、効果的な運営ができるか体制づくりを検討する。
- 第1期生の栄養教育実習が有意義に実施できるように、教職課程運営委員会が学生支援に努めていく。

1 平成27年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

(1) 栄養教諭教職課程

- ア 栄養教諭免許取得に必要な科目履修について、適切な指導ができるようにオリエンテーションを充実する。
- イ 臨地実習（給食経営管理）と教育実習（栄養教諭）との連携を図り、管理栄養士の資質をもった教師を養成する。
- ウ 平成29年度栄養教諭または学校栄養諸君採用試験に向けて、受験希望者に対し、合格者を出せるように支援する。
- エ 栄養教諭1種免許状取得のために履修カルテを有効に利用することを検討する。

(2) 養護教諭教職課程

- ア 養護教諭2種免許状取得を希望する学生に対し、必要な情報提供と指導を行う。

2 具体的計画

PLAN

(1) 栄養教諭教職課程

- ア 履修カルテを活用し、教師としての使命や栄養に関する専門性の高い資質を身につけ実習に臨めるように指導する。そのために、教育実習事前事後指導に関わる手引き・実習ノートの作成を行い、それを活用した指導を行う。
- イ 栄養教育実習は、臨地実習4単位を踏まえて行うことが重要とされている。そのためには、栄養学科実習委員会と連携を密にして効果的な実習が行えるよう体制を整える。具体的には、千葉市教育委員会管内の学校給食施設において臨地実習Ⅱを行い、教育実習もできるだけ同一校で受け入れていただけるように連絡調整をする。
- ウ 栄養教諭または学校栄養職員としての採用試験受験の学生の支援を行う。具体的には、一般教養、教職教養及び栄養教諭関連専門試験内容（食に関する指導と学校給食管理）についてキャリア支援委員会と協力する。
- エ 栄養教諭教職課程カリキュラムの科目数、単位数、開講年次、開講学期等について問題の洗い出しを行う。

(2) 養護教諭教職課程

- ア 1年次生に対し、入学時オリエンテーションの中で、養護教諭2種免許状取得について情報提供する。
- イ 2年次生に対し、養護教諭2種免許状取得に際し、保健師免許取得が必要であり、保健師教育課程履修要件について情報提供する。
- ウ 保健師教育課程履修者に対し、保健師免許取得後、申請により養護教諭2種免許状が取得できることを説明し、取得に必要な履修科目および単位について提供する。なお、情報提供に必要な資料を事務部と協力して作成する。

3 取組状況

DO

教職課程運営委員会は、教育職員免許法で規定されている教育免許状（養護教諭2種、栄養教諭1種）の取得希望者に対して、それに関わる事項を円滑に運営・処理できるように活動を行ってきた。

- (1) 履修カルテを活用し、教師としての使命や栄養に関する専門性の高い資質を身につけ実習に臨めるように指導した。教育実習事前事後指導に関わる手引き・実習ノートの作成を行い、それを活用した指導をおこなった。
- (2) 臨地実習（給食経営管理）と教育実習（栄養教諭）との連携を図り、管理栄養士の資質をもった教師を養成するために、臨地実習委員会と連携をとり準備を進めてきた。平成28年前学期には、同一校において教育実習を行うよう準備を進めている。
- (3) 養護教諭2種普通免許状取得者に対して、オリエンテーションを行い保健師教育課程の選抜試験について説明するとともに、養護教諭の免許状取得の方法についても説明した。また、保健師教育課程履修者には、養護教諭免許状の申請に必要な履修科目および単位について資料を作成し、それを活用しながら指導を行った。
- (4) 平成28年度栄養教諭採用試験に向けて、受験希望者が合格できるよう、千葉キャンパスや第二キャンパスのキャリア支援室と連携をとり、引き続き試験対策を講じている。
- (5) 栄養教諭1種免許状取得のための養成カリキュラムの検討を行い、学生が単位の習得がしやすい開講時期を示すことができた。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 履修カルテの記入や活用法を事務部と協力して指導を行い、教職実践演習に活用できた。また、栄養教育実習の手引き・実習ノートの作成を行い、それを活用した指導を行った。
- (2) 管理栄養士の資質をもった教師を養成するために、臨地実習委員会と連携をとり準備を進めてきた。また、千葉市教育委員会（指導課、保健体育課）の協力をいただき、平成28年前学期には、3年次の臨地実習と連携した教育実習が可能になり、それに向けた学生の指導を行った。
- (3) 養護教諭2種普通免許状取得者に対して、①保健師教育課程の選抜試験②養護教諭の免許状取得の方法③免許状の申請に必要な履修科目および単位説明に関する資料作成をし、それを活用した指導の実施状況の点検を行ったところ、計画どおり実施することができた。
- (4) 平成28年度栄養教諭採用試験に向けて合格者を出せるよう、千葉キャンパスで実施される対策講座や第二キャンパスのキャリア支援室の支援を受け、試験対策を講じた。
しかし、栄養教諭としての採用が少なく、学校栄養職員としての試験への対応も必要であることがわかった。
- (5) 栄養教諭1種免許状取得のための養成カリキュラムを実施できた。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- ・千葉キャンパスと千葉第二キャンパス「教職課程運営委員会」が、どのように連携をすれば、効果的な運営ができるか体制づくりを検討する。
- ・栄養教育実習が有意義に実施できるように、臨地実習委員会と教職課程運営委員会が連携し、ガイダンスを含め学生支援に努めていく。

以上

2 教育課程⑤〔カリキュラム検討委員会〕

関連委員会	カリキュラム検討委員会、教務委員会
関連部署	
関連データ	

平成 26 年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- 看護学科は、24年度入学生から新カリキュラムとなっており、27年度でカリキュラムが一巡する。頻繁なカリキュラム改正は、学生、教員にとって混乱を招く可能性があり、今後の指定規則の変更などがあれば、タイミングを合わせて改正することが望まれる。それまでの間は、アンケートを継続し、緊急性がある場合に最小限の変更を考える。
栄養学科は次年度早々に教授会でカリキュラム改正案が決定できるよう、検討を頻繁に行う。
- 卒業生アンケート、教員アンケートはカリキュラムに関する重要な評価材料であり、今後も継続して行う。

1 平成 27 年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- （1）現行カリキュラムに対する学生からの評価を得る。
- （2）栄養学科のカリキュラム改正に向けた手続きを滞りなく順調に進め、来年度からの新カリキュラム実施を目指す。
- （3）現行カリキュラムに対する教員からの評価を得る。
- （4）看護学科卒業生に対するカリキュラム評価アンケートの回収率を増やす。

2 具体的計画

PLAN

- （1）学生に対するアンケート内容を見直し、5月中に各学科、各学年に実施する。さらに、4年次生に対して年内にアンケートを実施する。
- （2）栄養学科のカリキュラム改正案を教授会に提出し承認を得た後、適正な手続きを経て文部科学省に提出する。
- （3）昨年度末に実施した教員へのアンケート結果の分析を行い、今後の検討のための資料とする。また年度末には教員に対するカリキュラム評価アンケートを行う。
- （4）平成 25 年度看護学科卒業生へのアンケート結果を分析し、教授会で報告する。さらに卒業生のアンケート回収率を増やすために、平成 26 年度看護学科卒業生に対するアンケートを 7 月の卒業生の集いで実施する。

3 取組状況

DO

- （1）看護学科および栄養学科の 2 年次から 4 年次生対象の現行カリキュラムに対するアンケートは、5 月～6 月にかけて実施した。アンケート結果および考察の報告は、9 月の教授会において報告した。なお、看護学科 4 年次生に対するアンケートで科目選択肢に不備があったため、11 月に再度科目選択肢を訂正してアンケートのとり直しをしている。また、両学科ともに、4 年次生へのアンケートは 11 月に実施し、2 月の教授会にて報告している。
- （2）平成 28 年度からの栄養学科のカリキュラム改正にむけて、関係各所に調整のうえ、文部科学省、厚生労働省に申請中である。
- （3）教員に対するアンケートは、2 月中旬に各教員に実施し、結果をまとめる予定である。
- （4）看護学科卒業生に対するカリキュラム評価アンケートについては、今年度は 7 月に行われた「卒業生の集い」の際に実施し、45 名から回答を得た（参加者 57 名中 45 名（回収率 78.9%））。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 看護学科、栄養学科ともに、計画通りにアンケートを実施することができた。また今年度は看護学科ではカリキュラム改正後、栄養学科は完成年度と、初めて両学科の4年次生に対するカリキュラム評価アンケートを実施することができた。看護学科では1年次で看護学の学びの基盤となる考え方や看護の対象への関心に対する評価が高かった。2年次では看護専門科目の学習を通して看護の対象理解、病態に対する理解が深まっている。また4年次に実施された総合実習における看護観の深まりに対する評価が高く、4年次までの臨地実習を通じた学習の積み重ねにより、看護学科のカリキュラムポリシーに則した学修が行われていると理解できる。栄養学科においては1年次では昨年度より前学期、後学期の授業時間割に関する適切性に対する評価が高くなっている。また管理栄養士への興味・関心が高まったと評価する学生が90%近くを示している。2年次では専門科目に関するものの評価が高かった。3年次には臨地実習が始まり、専門科目が深まり授業に対する習得状況が低い状況がみられるが、勉学に対する意欲は高まり、管理栄養士への興味・関心が高まる傾向がみられた。
- (2) 両学科において共通して自由記載で書かれたことは、①他学部との合同授業に関すること、②シラバスの活用に関することである。①に関しては、入学時のオリエンテーションで説明する千葉キャンパスでの合同授業の意義の内容について検討することが必要であろう。また学部共通科目に関しては、アクティブラーニングを効果的に取り入れることも課題と考える。②に関しては、今年度から紙媒体でなく、S-Naviで学生が各自で確認することになり、シラバスの内容が学生に徹底されていないことがひとつの要因と考えられる。新年度のオリエンテーションの際に、学生には授業の際に必ずシラバスを確認して授業に臨むことを指導すること、さらに、事前・事後学習を授業時間内に教員が再確認することが今後の対策として必要である。
- (3) 教員アンケートに関しては実施している最中なので、集計後分析を行う。
- (4) 卒業生アンケートは、今年度は「卒業生の集い」で回答を得るという工夫をしたため、例年より多くの45名の卒業生からの回答を得ることができた。なかでも、卒業して改めて、解剖学、病態学の知識の必要性、看護技術の習得の重要性に気づくという意見があった。これは昨年度までの結果と同様であった。また正課外教育として学部として力を入れている国家試験対策セミナーが効果的であったとの意見が多く挙げられていた。来年度も引き続き同時期に実施し、回収率を上げていきたい。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 看護学科はカリキュラム改正後4年が経つので、学科のディプロマポリシーを達成するためにカリキュラムポリシーに基づき教育が行われているかを、カリキュラムマップなどの作成を通して検討する。それに際しては教員アンケート、学生アンケートの実施、および教務委員会、教育向上委員会と協同して取り組む。
- (2) 栄養学科のカリキュラム改正に向けて意見交換をしながら進めていく。
- (3) シラバスを効果的に活用し、事前・事後学習を主体的に取り組めるような授業内容、カリキュラムを整える。

以上

2 教育課程⑥〔看護学科臨地実習〕

関連委員会	教務委員会
関連部署	
関連データ	

平成 26 年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- 1) 多くの教員が関わる、基礎看護学実習Ⅱおよび成人看護学実習Ⅰにおいては、教員間の連携を図りながら、教育的かつ効果的な実習を目指す。
- 2) 臨地実習に関するSNSによる学生の個人情報の取り扱いの問題に対しては、次年度も引き続き重点を置き関わる。基礎看護学実習も含め、臨地実習オリエンテーションを通して、より具体的な事例を用いた指導が必要である。また、将来看護職になる学生の個人情報保護の認識を深め、倫理観を育てる関わりを実践する。

1 平成 27 年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 臨地実習を円滑に運営する。
- (2) ヒヤリ・ハット事例集の活用と体験報告の共有が効果的に行われる。
- (3) ポートフォリオの作成に向けて準備を進める。
- (4) 看護過程のループリック試行に向けて関係機関に協力していく。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 臨地実習について
 - ・1年次から4年次までの臨地実習が、各実習到達目標に沿って、安全に配慮しながら円滑に効果的に進められるようにサポートする。特に、学生数が多い学年の臨地実習施設の確保を計画的に行えるように各領域の情報交換を行う。
 - ・平成29年度の臨地実習ローテーション表の作成を行う。また、平成28年度の臨地実習の学生配置表において、バランスのとれたグループ構成になるように工夫する。
 - ・臨地実習における個人情報の取り扱いや感染症対策において、実習委員会が関わる全体オリエンテーションなどで指導の強化を図るとともに、各実習オリエンテーションにおいても確実な指導を行う。
- (2) ヒヤリ・ハットについて
 - ・昨年度の実習委員会で作成したヒヤリ・ハット事例集を全体オリエンテーションや各実習オリエンテーションなどの教育場で活用していく。ヒヤリ・ハット体験報告の分析は今年度も継続していく。
 - ・ヒヤリ・ハット体験報告に関する情報は、適宜、実習委員会または学科会議などを通して提供し、学生および教員間で匿報を共有できるようにする。
- (3) ポートフォリオについて
 - ・1年次から4年次までの臨地実習において、各領域の実習を通して習得が期待できる看護技術項目を概観できるようなポートフォリオを作成することを検討しており（例：成人看護学実習Ⅰの看護技術項目表）、領域間の協力を依頼する。
- (4) ループリックについて
 - ・教育向上委員会、大学間連携事業などと適宜連携をとりながら、看護過程のループリック試行に向けて協力する。

3 取組状況

DO

(1) に対して

1年次の基礎看護学実習Ⅰから4年次の総合実習オリエンテーションの実施まで、各学年に必要な臨地実習オリエンテーションを円滑に運営することができた。なお、県内の看護師養成学校の増加に伴い、臨地実習施設の確保が困難になっている現状であるが、調整を図ることで学生の教育に弊害がないように努力した。

(2) に対して

毎月、委員会内で、ヒヤリ・ハット体験報告の提出状況と概要について共有し、学生の傾向および特徴などを考慮した臨地実習指導を検討した。前年度のヒヤリ・ハット体験報告については、例年通り内容と状況に関しての整理、分析を実施した。分析結果は、教員に対しては看護学科会議にて報告し、学生に対しては、3年次の領域実習オリエンテーション時に事例集をもとに具体的に説明した。さらに、ヒヤリ・ハット記載見本については、学生の振り返りが効果的に行われるような内容に修正し、看護学科会議にて合意を得た。

(3) に対して

今年度は着手できなかった。

(4) に対して

教育向上委員会、高等教育研究センターと連携しながら、看護学科全体で看護過程のルーブリック試行に向けて検討した。

4 点検・評価

CHECK

(1) に対して

今年度も大きな問題はなく円滑に進めることができた。次年度も継続して円滑な運営を目指す。

(2) に対して

今年度は臨地実習オリエンテーション時にヒヤリ・ハット事例集を積極的に活用した。この事例集は、視覚的に共有できる適切な教材であると思われるので、今後も継続して活用していく。また、ヒヤリ・ハット体験が学生の学びにつながるように、継続的に整理・分析し、教員および学生に適宜情報提供していく。

(3) に対して

今年度は着手できなかった。看護学科では、今年度から本格的に倫理のルーブリックが実施され、今後は学科全体で看護過程のルーブリックを実施するため、委員会として積極的な活用を推進する。

(4) に対して

看護学科全体で、平成26年度の看護学科実習委員会にて作成した看護過程のルーブリック(案)をもとに、議論を進め、本格的な試行に向けて検討した。今年度後学期の臨地実習で実施し始めたため、今後も継続した活用に向けて協力していく。

5 次年度に向けた課題

ACTION

(1) 臨地実習地の確保など、年間を通して行われる様々な臨地実習が円滑に運営できるようにする。

(2) ヒヤリ・ハット体験事例集を活用しながら、特にSNSを含む個人情報の取り扱いについては、臨地実習オリエンテーション時に強化するなど、効果的な活用を目指す。

(3) 倫理のルーブリック、看護過程のルーブリックが展開される中でのポートフォリオの位置づけなどを検討していく。

(4) 看護過程のルーブリックの円滑な活用に向けて進める。

以上

2 教育課程⑦〔栄養学科実習委員会〕

関連委員会	栄養学科実習委員会
関連部署	
関連データ	

平成 26 年度大学年報

【次年度に向けた課題】

学科として臨地実習が円滑に実施されるよう、学内における望ましい実習指導体制の確立にむけて努力するとともに、臨地実習の実施と並行して、取り組みの中で生じる様々な課題に対して臨機応変に検討しながら整備を図る。

1 平成 27 年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 臨地実習Ⅰ（公衆栄養学）、臨地実習Ⅱ（給食経営管理論）、臨地実習Ⅲ（臨床栄養学・給食経営管理論）共に実習先の確保に努める。
- (2) 臨地実習内容を向上させる。
- (3) ルーブリックの試案を基に、実用に向けて検討していく。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 平成 27 年度は前年度に比べ 20 名の実習地を確保しなければならないため、現在実習地となっている施設に受入れ増員依頼と新規開拓に努力する。
- (2) 臨地実習内容を向上させるため、総合演習を充実させる。前年の問題点を解決すべく教育計画を組み直す。実習報告会を中心に実習先との連携を強化し、実習内容について協議し、関連科目が臨地実習を意識した教育を行う。
- (3) ルーブリックは現在、試案として試行しているが、学生が臨地実習に積極的に取り組めるよう改訂を行い、完成版を作成する。

3 取組状況

DO

- (1) 平成 27 年度は前年度に比べ 20 名の実習地を確保しなければならないため、現在実習地となっている施設の増員依頼と新規開拓に努力し、実習地を確保した。
- (2) 臨地実習Ⅰ（公衆栄養学）、臨地実習Ⅱ（給食経営管理論）、臨地実習Ⅲ（臨床栄養学）それぞれの実習ノートについて担当者を中心に、実習先指導者の意見も参考に書き方の見直しを図った。
- (3) 臨地実習内容を向上させるため、総合演習を充実させた。前年度の問題点を解決すべく教育計画を組み直した。臨地実習Ⅰ（公衆栄養学）、臨地実習Ⅱ（給食経営管理論）、臨地実習Ⅲ（臨床栄養学）の各専門分野が横断的に連携することで、総合力を養えるよう、実習先との連携を強化しつつ、実習内容についても協議し、報告会を実施することで、総合演習と臨地実習を完成度の高い総合教育とした。
- (4) ルーブリックを、学生が臨地実習に積極的に取り組めるよう改訂を行い、完成版を作成した。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 適切な実習地の確保ができた。
- (2) 実習ノートの内容に指導を加えることで、実習内容を確認し、学びにつなげるよう実習を深めた。
- (3) 総合演習の内容については、臨地実習Ⅰ（公衆栄養学）、臨地実習Ⅱ（給食経営管理論）、臨地実習Ⅲ（臨床栄養学）の各専門分野が横断的に連携することを意識し、担当者が常に協議し実施することが出来た。
- (4) ルーブリックを活用することで、達成レベルを可視化し継続した学習を促すことが出来た。

- (1) 臨地実習地の確保及び、実習開催期日が集約的になるよう見直し、報告会までスムーズな日程を目指す。
- (2) 臨地実習Ⅰ（公衆栄養学）、臨地実習Ⅱ（給食経営管理論）、臨地実習Ⅲ（臨床栄養学）の各専門分野がより横断的に連携することを目標に、総合演習プログラムを再構築する。

以上

3 教育組織〔教育向上委員会〕

関連委員会	教育向上委員会
関連部署	
関連データ	・ Faculty Development 成果報告書 平成26年度看護栄養学部

平成26年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1)引き続き授業アンケート実施の徹底を図るため、教員・学生に協力依頼を適宜行う
 (2)ループリック以外の教員研修会として適切なテーマについて検討する。教育向上委員の能力開発のための研修参加に向けて日程調整を図る

1 平成27年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1)授業アンケートの適正かつ確実な実施
 (2)大学間連携共同教育推進事業「主体的な学びのための教学マネジメントシステムの構築」(平成24年～28年度)実現のために、ループリックの開発を促進する。
 (3)インタラクティブティーチングに関する教員研修、および教員の資質向上に向けた教員研修会を企画実施する。
 (4)授業公開の参加(授業者・参観者)を全教員(100%)が達成する。

2 具体的計画

PLAN

- (1)授業アンケートの実施
 全学統一授業アンケート用紙を用いて全科目の「授業アンケート」を実施する。学生には初回授業からを振り返って評価してもらうように徹底する。また、学生が適正に評価できるように工夫する。
- (2)教員研修
 ア 「主体的な学びのための教学マネジメントシステムの構築」の実現に向けた取り組みとして、大学間連携教育推進事業担当者とは協働し、ループリックやアクティブラーニング等のインタラクティブティーチングに関する研修会を行う。また、ループリック使用に関する取り組みとして、看護学科は臨地実習における倫理のループリックの見直しを行い、3年次生に実施・評価する。栄養学科は昨年実施した実習ループリックの振り返り・見直しを行った後、今年度も実施・評価する。
 イ 学外講師による教職員研修として、看護栄養学部全体に関わる時宜を得た研修テーマを検討し、研修会を企画・実施する。
- (3)教育向上委員の能力開発を意図した外部研修会等への参加
 学部の教育向上委員としてふさわしい資質を備えられよう、外部で開催されるFDに関する研修会に積極的に参加する。特に、アクティブラーニングやループリック等、本年度目標に関連する研修会には可能な限り参加する。
- (4)授業公開の全教員参加
 ア 全教員が授業者・参観者として、100%の達成ができるよう調整する。
 イ アクティブラーニング実践授業の公開を促進するため、講義科目において、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーションを取り入れている授業について公開を依頼し、多くの科目で導入を検討できる機会となるようにする。
- (5)成果報告書の作成
 教員・学生が興味・関心をもって活用できる報告書を作成する。特に、授業改善に向けた具体的な取り組みや工夫をしている科目について紹介する。

3 取組状況

DO

(1) 授業アンケート

- ア 講義・演習科目においては、全学統一授業アンケート用紙を用い、アンケート実施希望日の事前調査のもと、適正かつ確実な実施を目標として全科目で実施した。
- イ 学生への周知に関しては、新年度オリエンテーション、年度掲示およびポータルシステムを用いた個別通知を併用して徹底した。

(2) 教員研修

- ア アクティブラーニング、ルーブリック開発促進のための研修として、FD・SD研修会を2回実施した。
- イ 各学科、臨地実習で活用できるルーブリック開発に向けて取り組み、運用した。
- ウ 「障がい者差別解消法」をテーマに学外講師による教職員研修会を実施した。

(3) 外部研修会への参加として

教育向上委員としてふさわしい資質を備えられよう、外部で開催されるFDに関する研修会に参加した。

(4) 授業公開

- ア 授業参観については全教員が達成できた。一方で授業参観を受けていない教員が5名存在した。
- イ アクティブラーニングを実践している授業を“推薦授業”として申告してもらい、参観申し込み者が意識して参加できるようにした。

(5) 成果報告書の作成

基本的に昨年同様の形式で作成をすることとした。

4 点検・評価

CHECK

(1) 授業アンケート

活動計画案通りに実施できた。全学統一授業アンケートの評価を全学部合同会議において実施しており、不具合な個所は次年度に向けて改善し使用する予定である。

(2) 教員研修

ルーブリック開発に向けた研修会および教員活動は、ほぼ計画通り実施できた。また、時宜を得たテーマを選定し外部講師による研修会の実施やFD研修会への参加についても積極的な参加ができた。

(3) 授業公開

引き続き、全員参加の徹底を図っていくため調整する。

5 次年度に向けた課題

ACTION

(1) 授業アンケート

- ・引き続き実施の徹底を図るため、教員・学生に協力依頼を適宜行う。
- ・授業アンケートの保管管理の徹底を図る。
- ・「卒業研究」終了時には、授業アンケートの配布を依頼する。

(2) 教員研修

教育向上委員の能力開発のための研修参加については、早期から外部における研修会の開催についてキャッチして、参加に向けて日程調整を図る

(3) 授業公開

授業者、参観者両者の全員参加の徹底を図る。

以上

4 学生支援①〔学生厚生〕

関連委員会	学生厚生委員会
関連部署	
関連データ	

平成26年度大学年報

【次年度に向けた課題】

奨学金制度を良く理解させ継続的な勉学ができるように勧めること、犯罪被害防止、交通事故防止、インフルエンザ予防接種の奨め、ツイッター書き込みへの注意、携帯電話充電禁止などを徹底する。看護栄養学部としての龍澤祭参加の有り方を検討したい。また、休暇中などにおける海外渡航の実態等を把握する。

1 平成27年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 奨学金給付及び貸与者の適正な選考
- (2) 学生諸団体の活動上の指導
- (3) 休学、退学などの把握、判定
- (4) 龍澤祭への参加
- (5) 千葉キャンパス学生厚生委員会との連携

2 具体的計画

PLAN

- (1) 奨学金給付及び貸与者の適正な選考
奨学金などの選考に当たっては、それぞれの目的に応じた対象者に給付されるように適正な選考を行う。
日本学生支援機構奨学金貸与者に対する適格認定の「警告」に該当する者を減らすように学習指導を行う。
- (2) 学生諸団体の活動上の指導
諸団体の活動を把握し、事故等が無いように適切な指導を行う。また、看護学科1年生で音楽を履修している学生の附置団体である『淑徳ハーモニッククラブ』の活動を支援する。
- (3) 休学、退学などの把握、判定
経済的事情での休学及び退学者を減少させる。その解消を図るため奨学金等で対応できるように指導を強める。なお、休学及び退学についてはその理由を明確にするため書式等工夫する。また、休学等についてはその事情を早く把握し、判定を適切に実施し、教授会の審議資料とする。
- (4) 龍澤祭への参加
原則として学生全員が関わることとする。龍澤祭の参加は、近隣地域の理解度を高めることにもつながるので支援を行う。なお、実施に当たり、両学科より龍澤祭実行委員を選出する。
- (5) 千葉キャンパス学生厚生委員会との連携
若樹寮に看護栄養学部の学生が約20名入寮している。そのため同キャンパス学位厚生委員会とも連絡を取り合って、共通理解を深め問題発生時などに対処する。
- (6) その他
学部敷地内での禁煙の徹底、交通事故の防止、通学バス内でのマナーの向上、インフルエンザ等の予防接種の徹底、SNS参加の場合のルールへの順守、ブラックバイトなどについて必要に応じて指導する。

3 取組状況

DO

- (1) 奨学金給付及び貸与者の適正な選考
平成27年度淑徳大学特別給付奨学金6名、淑徳大学一般給付奨学金6名、淑徳大学貸与奨学

金24名、日本学生支援機構奨学金1種166名、2種466名、千葉県保健師等就学資金66名であった。また海外研修奨学金3名、ブラジル派遣研修生への奨学金1名となり、総計延べ人数は738名であった。選考に当たっては、それぞれの目的に応じた対象者に給付されるように学部長、各学会長、学生厚生委員の構成員が適正な選考を行った。

しかし、日本学生支援機構からの奨学金貸与に関する適格認定の「警告」及び「激励」に該当する学生がともに9名見られ、学習面、生活面等において個人面接指導を行った。

(2) 学生諸団体の活動上の指導

届出団体はBuono!とMaking project in Shukutokuの2団体、更新団体がNEO、Shukutokukids及びMikfy-Ashの3団体である。活動は学内外施設で行われ、問題はみられなく適切な活動がなされたと判断している。なお、新団体として「うまいもん研究会」と「ios」の2つが誕生した。「淑徳ハーモニッククラブ」は東病院で12月17日にクリスマスコンサート、1月7日に共生苑でコンサートを行った。

(3) 休学、退学などの把握、判定

疾病、経済的などのやむを得ない事情により退学した学生は4名、休学した学生が18名であった。なお、5名が復学した。また、授業料未納で2名が除籍となった。これらの身分移動についてはアドバイザーと事務部との連携の上で行い、適切に判断したと思われる。

(4) 龍澤祭への参加

看護学科、栄養学科より龍澤祭実行委員を選出し準備にあたった。当日は両学科の会場を合わせて300名近い来場者があった。展示・発表内容は手浴、ナース着用体験、禁煙啓発、骨密度測定などであった。なお、終了後全学生を対象にアンケート調査を行ったところ、来年度も同様に実施したいとの回答が多かった。

(5) 千葉キャンパス学生構成委員会との連携

主として若樹寮の問題が議題となった。寮内での盗難（郵パック）、盗食（冷蔵庫内の飲食物の無断摂食）、寮の自転車の蘇我駅前への無断放置、退寮者が多いこと、掃除当番を行わないことなどである。盗難については郵便受けに必ず鍵をかけること、盗食についてはマナー向上等の講和等によって改善しつつある。また、掃除当番を行わない者については現在指導中である。

4 点検・評価

CHECK

学資・生活費をアルバイトに依存する学生が多く見られる。勉強時間不足になり、単位不認定の科目が重なる傾向がある。奨学金制度をよく理解させ、継続的な勉学ができるように努めたい。また、前年同様、犯罪被害防止、交通事故防止、インフルエンザ予防接種の勧め、ツイッター書き込みへの注意などを指導してきた。また、携帯やスマホの学内での充電は禁止となっているが、守られない学生が見られたため、掲示等で規則の順守を告知した。交通事故については機会があることに注意をしてきたが、自転車通学中の転倒による負傷などが報告された。また、実習に車で向かう途中での事故が発生したため、一層の注意喚起が必要である。

5 次年度に向けた課題

ACTION

奨学金制度をよく理解させ継続的な勉学ができるように勧めること、犯罪被害防止、交通事故防止、栄養学科学生全体へのインフルエンザ予防接種の勧奨、ツイッターへ書き込みへの注意、携帯電話充電禁止などを徹底する。看護栄養学部として龍澤祭参加のあり方を検討したい、また休暇中などにおける海外渡航の実態等を把握する。

以上

4 学生支援②〔学習支援〕

関連委員会	学習支援委員会
関連部署	
関連データ	

平成26年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- ・入学前および入学時の学力確認テスト、入学前学習、補講などに対し、専門業者や外部講師にどのように関わってもらふべきかを論議する必要がある。
- ・補習への出席率が目標値（90％）を超えるよう、新たな手立てをうたなければならない。
- ・栄養学科における寺子屋の在り方について論議する必要がある。
- ・学習支援室については、学生がより利用しやすくすべく、開講日時や支援内容を検討しなければならない。
- ・学習支援活動については、本委員会を実施すべきものとキャリア支援委員会で行った方がよいものを区分するための「打ち合わせ」を、適宜行う必要がある。

1 平成27年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 成績低迷者の基礎学力の向上と成績の向上をはかり、GPAが1.5以下の学生の割合を減らす。
- (2) 補習講座は出席率を90％以上とする。
- (3) 寺小屋をよりよいものにしていく。
- (4) 学習支援室の有効活用をはかる。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 基礎学力および成績の向上をはかるべく以下の諸活動を行う。
 - ・入学前（入学前セミナー日）および入学時に、基礎学力を確認するためのテストを実施する。
 - ・基礎学力をつけて欲しい入学生を学科の区別なく厳選し、対象学生に補習講座を課す。
 - ・CBTまたはCBT類似テストを実施する。
 - ・入学前セミナーを実施し、自主学習の仕方を学ばせる。
 - ・看護学科低学年（1年次～3年次）の成績低迷者に対し、各学年でグループ学習による学習支援プログラムを実施する。
- (2) 補習講座は、講座内容や実施方法を工夫し、対象学生の出席率が目標値（90％）を超えるようにする。
- (3) 寺子屋は、これまでの実施内容や実施時期をふり取りながら実施する。
- (4) 学習支援室は、学生がより利用しやすくなるよう開講日時や支援内容を検討する。

3 取組状況

DO

- ・テスト：入学時（4月）および入学前（12月）に、基礎学力を確認するためのテストを実施した。
- ・補習講座：基礎学力を付けさせたい新入生を絞り、補習講座を実施した。
- ・CBT：看護学科では、従来通り2、3年次生を対象に実施した。
- ・入学前セミナー：昨年度同様、本委員会主催のもと実施した。
- ・成績低迷者支援：看護学科では、低学年（1年次～3年次）の成績低迷者に対し、各学年でグループ学習による学習支援プログラムを実施した。栄養学科では、4年次生を対象にした勉強会を実施した。
- ・寺子屋：これまでの実施内容や実施時期に準じ、1年次生を対象に後期に実施した。
- ・学習支援室：学生の便宜をはかるべく、開講日時や支援内容を検討した。

4 点検・評価

CHECK

- 入学前テストでは、新たな試みとして、専門業者が作成した問題を使用した。出題分野、難易度ともに適切であった。
- 補習講座は、4月下旬～5月（毎週土曜日、午前中、計5回）に実施した。出席率は73%で、目標値（90%）に届かなかった。
- CBTについては、従来のシステムに改良を加え学生が活用しやすくした。
- 入学前セミナーは、「入学時までのこれからの数カ月間を、学習を含めどのように過ごすべきかについての指針が得られる行事」として入学予定者から好評を得ている。
- グループ学習による学習支援プログラムには、看護学科のどの学年においても、ほとんどの対象者が参加した。
- 寺子屋について、看護学科は人体の構造と機能をテーマに7コマ、栄養学科は基礎科学をテーマに15コマ実施した。
- 学習支援室の有効活用を図るため、学習支援室に学習支援員を毎週3時間程度、通年で配置した。[曜日と時間：前期は（金）の昼を挟んだ3時間；後期は（木）の4～5時限]

5 次年度に向けた課題

ACTION

- 入学前学力確認テストだけでなく、入学時の学力確認テストでも専門業者が作成した問題を使用すべく準備中である。補習講座などに対し、専門業者や外部講師にどのように関わってもらえるべきかを引き続き検討する。
- CBTをさらに使いやすくするための具体策を検討する。栄養学科ではCBT関連テスト用の問題を集積する。
- 補習講座への出席率を上げるための抜本的な方策を検討する。
- 本委員会を実施すべきかキャリア支援委員会で行った方がよいのか決めかねる活動については、引き続いて両委員会メンバーで話し合って判断していく。

以上

5 就業支援

関連委員会	キャリア支援委員会
関連部署	
関連データ	

平成26年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 看護学科の国家試験について、模擬試験の低迷者には過年度生およびGPAが3年次まで振るわなかった学生が多く、国家試験合格への学力向上に苦慮した。今後も成績低迷者の対象は同様の傾向があると思われ、早期の学習喚起の必要性がある。
- 栄養学科の3年生では呼び出しに応じない学生に成績低迷者が多くみられていた。また、成績低迷者には、積極的に講座や学習会に参加しようという意欲が見られないため、4月からは国試対策に取り組む意欲を引き出すことが必要である。
- (2) 看護学科において、就職内定報告をしない学生がみられ、随時の内定把握が難しくなっていたことから報告を徹底するように指導する必要がある。卒業生の就労状況の把握について、今年度は検討のみにとどまっているため、さらに進める必要がある。
- 栄養学科において、就職支援講座への参加は半数程度であり、参加しない学生への状況把握ができていない。今後はアドバイザーとの連絡をとりながら就職支援を強化する必要がある。また、栄養学科では学外実習の関係で前学期に就職支援講座を実施したが、翌3月の就職活動開始を考慮し、直近での講座実施が望ましいと考えられるため、学生個別への連絡の充実を図るなどの対応が必要である。

1 平成27年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 国家試験対策
- ア 看護師国家試験合格率100%、保健師国家試験合格率100%、管理栄養士国家試験合格率を全国平均（管理栄養士養成校の新卒）以上とする。
 - イ 過年度の看護師国家試験不合格者のうち、受験の意志があって学習状況が確認できた者を本年度の合格に導く。
 - ウ 国家試験対策講座を実施し、出席率を90%以上とする
- (2) 就職・進学支援
- ア 卒業者数から進学者数を減じた就職希望者の就職内定率を看護学科100%、栄養学科は全国平均以上とする。
 - イ 行政専門職のための公務員講座を年2回実施する
 - ウ 千葉東病院への看護師就職者を病院の人員状況に応じながら確保する。
 - エ 進学希望者の希望が叶うように支援する(助産課程進学、養護教諭1種免許取得課程進学、大学院等)。
 - オ 卒業生の就労状況等の把握ための検討を行う

2 具体的計画

PLAN

- (1) 国家試験対策
- ア 看護学科

専門業者による対策講座、学生が計画する対策講座を実施する。模擬試験は看護師模擬試験4回、保健師模擬試験3回を実施する。学生から国家試験対策委員を選出し、対策講座や模擬試験の運営等学生間の連帯を図る。学生と、アドバイザー教員やキャリア支援担当教員間で共有できる国試ファイルを活用する。国家試験対策講座のスケジュールはできる限り早く学生へ周知する。

受験の意志がある過年度不合格者に対して、必要な支援を講じる。

イ 栄養学科

前学期は学内教員による対策講座を週1～2日実施、専門業者による対策講座を夏期、秋期、直前に実施し、効率的な学習を目指す。業者模擬試験を5回実施、さらに学内模試を実施する。就職活動と国試対策の学習が両立できるように、アドバイザー教員と連携しながら学生の支援を行う。学生への対策講座等の日程の連絡は、早くから確実に届く方法で行う。

(2) 就職・進学支援

ア 看護学科

千葉県内の医療機関による就職個別相談会を4月に実施し、千葉県内の看護職就職率を65%以上とする。公務員試験受験対策講座を6月、3月に実施する(栄養学科共通)。千葉東病院の看護職員募集予定を把握し、学生に情報提供していく。

進学希望者を把握し、進学先に関する情報提供および受験対策に向けた個別支援を行う。助産師課程進学者に対しては母性看護学領域の教員と連携し受験対策を行う。

卒業生の就労状況動向調査の実施計画を立案し、本年度は試行していく。

イ 栄養学科

学生の就職希望先にあった支援を行う。ESの記入や面接対策については、キャリア支援センターの活用を勧めるとともに、第2キャンパスでも実施できるようにする。4月には進路希望調査、また内定が出た段階での届出を徹底するなど、随時、就活状況を把握し、未内定者への就職支援を実施していく。

3 取組状況

DO

(1) 国家試験対策

ア 看護学科

専門業者による看護師国家試験対策講座(夏期、秋期、直前、弱点強化講座)、保健師国家試験講座を実施した。学内教員による対策講座は11月～12月に実施した。業者模擬試験は、看護師4回、保健師3回を実施した。国家試験対策委員を選出し学生が主体的に学習を行えるように支援した。模試成績は、アドバイザー教員から個別返却した。11月以降はキャリア支援委員が返却したが、国試ファイルを活用してアドバイザー教員からの指導も行った。

看護師国家試験模擬試験ごとに、下位30名前後を選定し学習状況にあわせた勉強方法の指導を行った。外部学外講師を依頼し少人数でのクラスを開講した。

過去の看護師国家試験不合格者で受験の意志のある者8名に対して、支援を行った。

イ 栄養学科

国家試験対策は基本的に計画に従い実施したが、学生の学習状況に合わせて計画の変更をした。学内教員の対策講座は前学期を中心に37コマを実施した。8月に集中講座を行い、模試下位者を対象に3日間9コマを実施した。前学期の出席率が6～7割程度だったため、後学期は千葉キャンパスの科目を含め、学生の授業の空き時間5コマに合わせて設定し、合計61コマを実施した。

専門業者の講座は夏の集中講座9コマ、後学期からは22コマ、1月～3月20コマに加え、集中講座として、3日間11コマを実施した。2月から模試結果によって2つのグループに分け、合計62コマを実施した。

模擬試験は業者模試を5回、学内模試を5回、100問問題を5回実施した。

アドバイザーや卒論担当者との情報共有を図るために、模試結果の開示、模擬試験問題のPDF化と共有フォルダへの保存により、学生の状況を把握できるようにした。

学生への対策講座等の日程の連絡は、S-Naviに加え掲示も行った。

(2) 就職・進学支援

ア 看護学科

就職個別相談会を4月と2月に実施した。就職支援では、看護師就職希望者はアドバイザー教員を中心として、また保健師は地域看護学領域の教員でエントリーシートの書き方、試験の受け方などを指導した。公務員試験対策は専門業者による教養試験対策講座を6月

に8コマ、小論文対策講座等を3月下旬に4コマ実施した(栄養学科共通)。

千葉東病院への就職は4月に全学年に向けて病院紹介やインターンシップの案内を複数回に分けて行った。

本年度進学希望者はいなかった。

卒業生の就業状況(離職状況・転職状況を含む)を把握するための調査を検討していたが、把握が難しいことなどが判明した。

イ 栄養学科

就職支援は就職相談等をキャリア支援室、キャリア支援センターを中心に行った。

内定届けの提出を徹底させ、就活状況の把握に努めた。3年生の就職支援は6、7月に3日間5コマの講座を実施した。夏から11月、12月にかけて対策講座、ESの書き方、身だしなみ講座を実施した。公務員講座は看護学科と合同で開催した。

4 点検・評価

CHECK

(1) 国家試験対策

- ・看護師国家試験合格率は新卒97.9%(92/94名)、保健師国家試験96.3%(26/27名)であり、既卒の看護師国家試験合格率は57.1%(4/7名)であった。
- ・管理栄養士国家試験は44.3%(27/61名)であった。
- ・国家試験対策講座への平均出席状況は、看護学科90%以上、栄養学科は70%程度であった。

(2) 就職・進学支援

- ・今年度千葉県内での看護師就職率64%、保健師就職率75%であった。
- ・就職希望者の内定率は看護学科100%、栄養学科100%であった。
- ・千葉東病院への就職内定者数は13人である。

5 次年度に向けた課題

ACTION

ア 看護学科

- ・学習低迷者には、過年度生およびGPA下位者が多く、国家試験合格に向けて、十分な個別支援、少人数制の学力強化クラスの開講が必要である。
- ・看護学科の模試結果は常に上位校に位置しているが、成績上位者と下位者の間には相当な乖離があると考えられ、この差を埋めていくためには低学年からの学習支援が不可欠であると考えられる。今後も学習支援委員会との連携が必要である。

イ 栄養学科

- ・初年度生のため手探りで国家試験対策を行ったが、予想以上に国家試験対策講座、模擬試験の出席率が低かった。国家試験対策講座に出席しない学生には学科長から保護者への文書(6月)、学部長も同席した保護者との面談(9月)を実施し、毎回、欠席者には連絡をいれたが効果は低かった。講座欠席者は模擬試験の受験回数も少なく、また受験しても点数は低い傾向にあったため、全員が出席するように低学年から周知することが課題である。

また、学習習慣が身につけていないと思われる学生が多く、模試の「受けっ放し」、講座後の復習がされていないことが観察された。学習習慣を定着させるために学習支援委員会の支援にとどまらず、低学年から学習習慣を身につけるよう支援していく必要がある。

- ・4年次は千葉キャンパスの選択科目を履修しているため、全員が参加できる日程を設定することが難しく、国家試験対策講座の開催に苦労した。今後は千葉キャンパス科目の履修指導を行い、国家試験対策講座の日程を確保する必要がある。
- ・就活は学生の活動開始が遅かったように思われ、年末になってから動き始めた学生もいた。3年次の3月から活動できるような就活支援を授業と合わせて計画する必要がある。

今後は学習委員会、実習委員会、教務委員会および学科との連携を図り、効率のよい国試対策、就職支援対策が必要である。

以上

6 研究活動〔研究公開〕

関連委員会	研究公開委員会
関連部署	
関連データ	淑徳大学看護栄養学部紀要「第8号」 淑徳大学創立50周年記念特集号

平成26年度大学年報

【次年度に向けた課題】

1) 紀要について

次年度の紀要は50周年記念特集号とすることが決定している。記念特集号にするため、早くから内容等を決定し、執筆依頼などをする必要がある。

2) 研究報告会について

- ・本年度と同様に、早期に開催日時を決定し、参加を促す必要がある。
- ・今年度は終了時刻が延びたので、多少時間を延ばす必要があると思われる。
- ・開催日時は今年度も参加しやすい日程、時間帯を選んだつもりであったが、さらに検討して決定する必要がある。

1 平成27年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

(1) 淑徳大学看護栄養学部紀要「第8号」を発行する。

淑徳大学50周年記念特集号とする。

(2) 看護栄養学部「研究報告会」を開催する。

教員の出席率については75%を目指す。

2 具体的計画

PLAN

(1) 紀要について

- ・淑徳大学50周年記念特集号としての性格から、内容としては平常のように論文中心としたものだけではなく、特集記事を掲載する。
- ・特集記事としては、「実学」・「共生」をテーマとした内容とする。
- ・卒業生や外部関係者に寄稿を依頼する。
- ・発行は年度内とする。

(2) 研究報告会について

「研究報告会」を本学部全体の行事としてとらえ、年度当初に決定する。

開催時期は教職員、学生が参加しやすい時期とする。

3 取組状況

DO

(1) 紀要について

淑徳大学看護栄養学部紀要「第8号」の発刊予定日については、投稿者の便宜を図り、原稿の締め切り日を昨年より約半月遅らせ、発刊は今年度中に行うということとした。

原著の査読は、前年度に引き続き2回とした。

淑徳大学50周年のための特集記事については、「実学」・「共生」をテーマとし、次の3項目とした。

ア 「実学」としては看護学科の卒業生で現在、現場で活躍している卒業生からの寄稿。

イ 「共生」の理念としては地域連携「ひだまり」の活動について。

ウ 看護学部としてのルーブリックの取り組み

(2) 研究報告会について

第3回研究報告会は平成27年8月3日（月）15：00より開催した。発表対象者としては、

基本的には学内外の研究助成金を受けた教員とした。しかし、対象教員の中には個人的な都合による辞退の申し出があり、本来対象教員にはならない教員にも依頼した。発表者は看護学科から伊藤奈津子助教、栄養学科から桑原節子教授であった。

4 点検・評価

CHECK

(1) 紀要について

淑徳大学看護栄養学部紀要「第8号」(淑徳大学50周年記念特集号)を発刊できた。構成としては、特集記事4編、総説1編、研究報告5編、資料1編となった。本年度の紀要には原著論文を掲載することはできなかった。著者の希望としては、原著論文として提出されたが、研究報告に変更されたものがあった。原著論文がなかったのは残念ではあるが、本学の査読の機能が有効である証拠ともいえよう。

(2) 研究報告会について

参加者数は昨年より多少増加した。特に目立ったのは学生の参加者が増加したことである。学生の参加が多かったというのは望ましい方向である。アンケートの意見を見ると、テーマについては、「両学科で共通して興味を持てる内容で良かった。」「他分野の研究を知ることができて良かった。」等、好意的な意見が多かった。参加者の評価は、「非常に良かった。」「よかった。」合わせて94%を占めており参加者の評価は大変良かった。

5 次年度に向けた課題

ACTION

(1) 紀要について

今年度は投稿者が少しでも時間的な余裕が持てるように、発行日を遅らせ、原稿締め切り日を例年より半月遅らせて便宜を図った。次年度も今年度と同様のスケジュールを進めてもよいと思われる。

(2) 研究報告会について

- ・本年度と同様に、早期に開催日時を決定し、参加を促す必要がある。
- ・開催日時は今年度も参加しやすい日程、時間帯を選んだつもりであったが、さらに検討して決定する必要がある。

以上

7 社会貢献〔地域連携委員会〕

関連委員会	地域連携委員会
関連部署	
関連データ	平成27年度淑徳大学看護栄養学部 ボランティア講座活動報告書

平成26年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- 1) 地域との協働連携事業を継続し、地域住民の健康意識を高める。
 - ① 協働事業（ふれあい広場ひだまり）の健康講話・健康相談の継続
 - ② 地域行事・地域活動への計画的参加、成果を高める。
- 2) ボランティア講座の効果的な運営および修了率の維持
- 3) 修了生によるボランティアサークルの育成を図る。
- 4) 地域連携委員会活動における地域・教職員・学生への情報発信の強化

1 平成27年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 地域との連携強化を図る。
- (2) ボランティア講座の効果的な運営。
- (3) 学生ボランティアサークルの活動推進を図る。
- (4) 本学部の地域連携活動における情報発信の強化を図る。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 地域との連携強化を図る。
 - ア 連携事業である「ひだまり」における健康栄養講話・健康相談を月2回実施する。各領域の専門性を発揮できるよう健康教育を取り入れる。松ヶ丘地区の各団体に働きかけ、「ひだまり」の来訪者数増加を図る。
 - イ 松ヶ丘地区行事や地域団体活動への参加を計画的に進める。
 - ウ 地域との定例会議（連携協働事業；円卓会議、運営会議、コミュニティ懇談会、地区部会等）への出席を通して大学の知名度を上げる。
- (2) ボランティア講座の効果的な運営を図る。
 - ア 公開講座制とし、学内教職員、地域住民等幅広く情報公開・PRを行い、講座の認知度を高める。
 - イ 近隣病院や幼稚園・保育園、特別支援学級、高齢者福祉施設、NPO活動などボランティア活動の場を開拓し、受講学生のニーズに即したボランティア活動の場を提供できるようにする。
 - ウ 学生のボランティア実践において、地域との連携を密に図り、協働参画を促す。
 - エ 外部講師・担当教員・事務部との連携を図りスムーズな講座運営ができるようにする。
 - オ 活動状況を内外に発信できるよう、年度末に活動報告書を作成する。
- (4) 情報発信の強化、活動内容の浸透
 - ア 学内への教職員・学生への情報発信；活動内容を掲示板に随時掲示し、タイムリーな情報の周知、PRにつとめる。
 - イ 地域への情報発信；地域会議での情報アピール、連携事業HPへの掲載および地域新聞への大学の活動アピール、地域の諸施設へのPRを実施する。

(1) 地域との連携強化を図る。

ア “ひだまり” 健康教育・健康相談事業の教員参画に関して

松ヶ丘地区との連携協働事業である「ひだまり」における健康教育（健康栄養講話・健康相談）は、今年度、平成27年6月～平成28年3月までの合計14回（3月1回分は予定）実施した。内容は各教員の専門分野や地域高齢者の健康面のアプローチの講話を設けた。ひだまりの参加述べ人数は、平成28年2月末現在で350名（1回平均28名程度）であり、昨年度とほぼ同様の参加者数であった。本年度から視聴覚教材をとり入れたことで、より一層理解しやすいとの評価を得た。地域住民からは医学的な専門知識や健康面の管理についての意識づけができると好評価を得ており、今後も継続を要望している。

イ ボランティア講座の成果について

ボランティア講座受講希望者は今年度、65名（看護54名・栄養11名）であり、修了生（修了要件4／5の出席）は30名（看護22名・栄養4名）で46％であった。修了者は昨年の半分にとどまったが、一人当たり平均4回程度参加していた。内容は講義、ゼミナール、ボランティアの実施で構成した。ボランティアは主に松ヶ丘地区の行事・イベントや大学周辺の病院、学校、幼稚園、保育園、福祉施設などで実施し、実施件数は30件であり昨年より増加した。また、淑徳大学全学部共通のボランティアセンター・千葉キャンパスからもボランティアの依頼を受け参加した。

今年度はボランティア講座の充実をめざして、教員による事前の打ち合わせ、実施直前の学生の周知・確認・実施後の学生の活動報告・教員の報告を行った。募集・実施・評価と一貫した方法を取り入れたことで、学生へボランティアの導入がスムーズにはかれ、内容についても確認をすることができた。学生が熱心にボランティアに取り組むことで質が向上し、主催者側からも高い評価を得た。内外の活動要請を受け幅広い視点からボランティア活動を選択することもできた。次年度もさらなる活動範囲の拡大とボランティア講座の事前の打ち合わせ、実施前後の評価を行い、より質の向上をめざし学生にとって有意義な学習の場であるようにしていきたい。

ウ 地域連携活動における情報発信の強化に関して

本学部の地域連携活動およびボランティア講座の活動を大学内外に広く周知してもらうため、松ヶ丘地区のHPでの公開及びひだまり新聞への掲載をしてもらった。

また、今年度は2号館1階ロビーに掲示板を追加し、ボランティア募集とボランティア活動の実際を分けて掲示しわかりやすいようにした。

ボランティア講座の活動状況の周知を図るため、「ボランティア講座活動報告書」として冊子にし、大学内および地域施設に配布した。

4 点検・評価

CHECK

松ヶ丘地区の拠点“ひだまり”における地域住民への健康教育の実施については、今年度4年目をむかえ、本学部の認知度が徐々に深化拡大しているように思える。参加者および主催者（社協）・行政（中央区）からの本学部への取り組みに対する支持は高い。それらから地域住民の健康への意識づけの一助となっていることが推察される。地域からは次年度以降も継続した活動を期待されており、次年度も協働連携事業を継続していく方向で検討したい。

松ヶ丘地区および地域活動への参加については、ボランティア講座の学生の参加を得て、活動範囲の拡大となった。実施時の振り返りの場を設けたことで、ボランティアを要請した側と学生の意見交換ができ、双方の理解を深めることができた。さらに、地域支援ボランティアセンターによるボランティア募集は千葉県内外の活動要請を受け幅広い視点からボランティア活動を選択することができた。次年度も活動範囲の拡大とボランティア講座の学生の参加者を増やし、内容を充実していきたい。

ボランティア講座の修了率は登録者の34％であり、目標値の80％に届かなかった。昨年より開催事業数の増加と参加率も100％に近い状態であったが、意欲の高い学生が先に応募し定員となったため、他の学生が応募するまで至らなかったことも一因と考えられる。ほとんどの学生が平均4回参加していることから、学生の士気は高かったものと推察する。修了率の量的な視

点では低い結果であったが、ボランティア講座に対する学生の志気は高く、体験を重ねていく中でボランティア精神が芽生え、質の向上がはかれたと考える。これは学生の学びや主催者側からの評価からもうかがえた。

今後は多くの学生がボランティアに参加できるように、カリキュラムにゆとりのある前期のボランティアの導入、参加回数だけでなく量と質から修了要件の見直し、自主的ボランティアの推進等の検討していく必要がある。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 地域との協働連携事業の継続し、地域住民の健康意識を高める。
 - ア 協働事業（ふれあい広場ひだまり）の健康講話・健康相談の継続
 - イ 地域行事・地域活動への計画的参加、成果を高める。
- (2) ボランティア講座の効果的な運営
- (3) 量と質の向上をめざしたボランティア講座の検討
- (4) 地域連携委員会活動における地域・教職員・学生への情報発信の強化

以上

8 図書室〔千葉第2〕

関連委員会	図書室運営委員会
関連部署	
関連データ	

平成26年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- 1) 平成27年度の図書選書予算にあたり、看護では、図書と視聴覚資料の比率の見直しを実施する。栄養では、緩やかな領域毎の選書などの工夫を実施する。
- 2) 図書の環境をより向上させ、学生の図書利用をさらに促進する。
視聴覚資料の保存に関しての検討を行う。
- 3) 学生・教員が共通で、卒業研究や研究などに利用する文献検索などにおける on line system の活用を推進する。既存のプログラムに看護学科の2年生、栄養学科の3～4年生への「医中誌」などの利用ガイダンスを追加する。
- 4) 完成年度を迎えた栄養学科の図書の充実を図る。
- 5) 看護学科大学院設置（予定）に向けて、図書関連の情報を共有し、より良い図書室環境を作る。
- 6) 図書室利用推進にあたって、学習内容にリンクした「期間限定のテーマやトピックス」に基づく展示の工夫を行い、利用を高める。

1 平成27年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 平成27年度の予算に基づき、図書と視聴覚資料の選書・購入を適正に行う。
- (2) 図書の環境をより向上させ、学生の図書利用をさらに充実したものとする。
- (3) 学生・教員が、共通で卒業研究や研究などに利用する文献検索などにおける on line system の活用を推進する。
- (4) 完成年度を迎えた栄養学科の図書の充実を図る。
- (5) 洋雑誌購読の再見直しを行う。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 図書の選書・購入
 - ア 看護学科は総予算額500万円（選書300万円、蔵書調整200万円）、栄養学科は総予算額600万円（選書400万円、蔵書調整200万円）となる。
 - イ 年間2回実施予定の専門図書の内覧会の第1回目を6月10日（水）と11日（木）に、第2回目を11月26日（木）に実施する予定。
- (2)
 - ア 図書の環境整備
 - (ア) 平成27年度末にキャンパス環境充実を図るため、図書室周辺の改築・整備が実施される予定である。より良い図書室の環境整備を実施する。
 - (イ) 視聴覚教材の保存の検討。
 - イ 学生の図書利用の充実
 - (ア) 学生の図書の活用の推進
貸し出し冊数は、一人当たり看護学科学生3冊／月、栄養学生1冊／月を目標とする。
「読書ポイントカード」の利用も推進する。
 - (イ) 企画展示の提案：「期間限定のテーマやトピックス」に基づき、学生の興味をより喚起する展示の工夫を行う。
- (3) 学生・教員が共通で、卒業研究や研究などに利用する文献検索などにおける on line system の

活用を推進する。

ア 既存のプログラムに看護学科の2年生、栄養学科の3～4年生への「医中誌」など利用ガイダンスを追加する。

(4) 完成年度を迎えた栄養学科の、実習や国家試験向けの図書の充実を図る。

(5) 大学院開講にあたっての購入洋書の再点検を行う。

3 取組状況

DO

(1) 平成27年度の図書選書予算に基づき、図書と視聴覚資料の選書・購入を適正に実施した。

看護では、図書と視聴覚資料の比率の見直しが実施された。視聴覚資料は、図書24万円、視聴覚資料10万円の予算枠合計34万円の40%を超えない範囲で図書費から流用可能とした。

(2) 図書の環境をより向上させ、学生の図書利用をさらに充実したものとする。

ア 図書の内覧会を、前学期には6月17、18日、後学期には11月26日に実施。

イ 館内の選書BOX設置による学生からの購入希望図書を募集した。

ウ 学生の図書活用状況

月間平均貸出冊数は、看護学科2.3冊、栄養学科0.9冊であった。企画展示の実施を行った。

エ 書架スペース確保のため、寄贈図書を中心に除籍作業を行い、なお進行中である。

(3) 学生・教員が、共通で卒業研究や研究などに利用する文献検索などにおけるon line systemの活用を図る。

on line systemの活用を行った。「医中誌」「最新看護索引Web」「CiNii」のガイダンスを看護学科3年生に対して2回に分けて実施した。栄養学科でも「J-Dream 3」のガイダンスを実施した。

(4) 完成年度を迎えた栄養学科の図書の充実を図った。

書籍の購入により栄養関連の蔵書数が増加し、利用も増えている。

(5) 洋雑誌購読の再見直しを行った。

大学院設置のため今後3年間かけて約371点の資料を受け入れる予定である。

4 点検・評価

CHECK

(1) 平成27年度の図書選書予算に基づき、図書と視聴覚資料の選書・購入を適正に行った。選書時期を年度のもっと早い時期に計画的に実施する必要がある。

栄養では、選書の予算内購入がやや不十分である。

(2) 図書の環境をより向上させ、学生の図書利用をさらに充実したものとした。

ア 学生の図書の利用はまだ不十分であると思われる。両学科ともに貸し出しは前年より増加しているが、到達目標に達しない。

イ 看護の選書ボックスの利用は、昨年と比較して大幅に増加した。

ウ 書架スペースの確保のため、古い書籍や利用頻度の少ない書籍の除籍作業は順調に行われた。

エ 企画展示は、まだ一部の教員が実施しているにとどまっている。

(3) on line systemの活用の推進は、栄養学科の利用は不十分であった。

(4) 栄養学科は学生数も増加し、利用状況も活発になっている。

(5) 大学院設置のために今後3年かけて購入する予定の中に、前年度に購入の中止を余儀なくされた洋雑誌のうち、5誌が組み込まれている。

5 次年度に向けた課題

ACTION

(1) 選書時期の遅れをなくし、計画的な選書の実践へ向けて、各月ごとに選書内容をまとめる。

(2) 読書カードの推進と、さらに魅力的な企画展示などの実施。

活用できないビデオテープの除籍、活用できるビデオテープはDVD化を検討する。

(3) on line systemの活用の推進。

(4) 看護学科大学院設置に向けての、図書室拡張と大学院生の閲覧時間の検討。

書架スペースの拡張とラーニングコモンズ設置が実現し、図書室面積は約25%増床となる。拡張部分へ視聴覚ブースを移設。視聴覚資料収納棚を新設する。蔵書可能冊数は、約9000冊増加の見込みで、書籍配置も変わる予定である。

以上

9 自己点検・評価

関連委員会	自己点検・評価委員会
関連部署	
関連データ	

平成26年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 次年度も各学科、各委員会の活動にPDCAを継続して実施するとともに、学部の教育・研究水準の向上および管理運営の健全化を図ることに繋がっているか点検評価する。
- (2) 次年度は、創立50周年にあたる年でもあり、平成27年度までの目標の達成度を検討し、さらに今後の学部の目指す方向性の明確化を図る必要がある。
- (3) 次年度は、栄養学科のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、アドミッションポリシーの内容の見直しと記述方針との整合性の点検を開始する。

1 平成27年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 各学科、各委員会の活動にPDCAサイクルを継続して実施するとともに、学部の教育・研究水準の向上および管理運営の健全化を図ることに繋がっているか点検評価する。
- (2) 年度目標・成果指標を提示し、平成27年度の目標達成に向け、学部の目指す方向性の共有を図る。
- (3) 栄養学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの見直しと記述方針との整合性の点検を開始する。
- (4) 大学年報の看護栄養学部（千葉第2キャンパス）の執筆・編集作業を行う。

2 具体的計画

PLAN

- (1) ア 各学科、各委員会から5月中旬に活動計画を提出させ、自己点検評価委員会で点検をする。当年度の学部学科の方針と合致しているかについて各学科、各委員会と調整を行った後、5月の教授会で報告する。
イ 各学科、各委員会から2月末に報告書を提出させ、自己点検評価委員会で点検評価し、3月の教授会で報告する。
- (2) ア 平成27年度の教育目標・成果指標を4月の教授会にて提示する。
イ 年度末に今年度の目標の達成度を評価し、来年度の目標を立てる。
- (3) 栄養学科のディプロマポリシーについては栄養学科長に素案の作成を依頼し、本委員会にて最終案を作成する。カリキュラムポリシーおよびアドミッションポリシーについては、内容の見直しと大学の記述方針に従って記述されているかの点検を開始する。
- (4) 平成26年度の大学年報の看護栄養学部（千葉第2キャンパス）の執筆・編集作業にあたり各学科、各委員会に執筆を依頼し、原稿の取りまとめを行う。その際、大学年報は大学自己点検評価の一環として、PDCAの取り組み結果をまとめ、公表するためのものであることを意識し、PDCAサイクルを実質化させるために記載すべき内容の具体的指示及び点検を行う。

3 取組状況

DO

- (1) ア 各学科、各委員会の活動計画は、5月中にすべて提出された。本委員会で今年度の学部学科の方針と一致しているかについて点検し、各学科、各委員会と調整した後、6月の教授会で提案し、了承された。
イ 活動計画に基づく活動報告書は、2月末までに提出され、その後結果報告を本委員会で点検評価した。
- (2) ア 教育・研究・管理運営に関する目標・成果指標については、4月の教授会にて学部長より平成27年度までの3年間の目標と今年度の目標を提示した。

イ 年度末に今年度の目標の達成度を評価し、来年度の目標について本委員会で検討した。

- (3) 栄養学科の新カリキュラム作成にあたって、昨年度から検討してきたディプロマポリシーを決定した。カリキュラムポリシーおよびアドミッションポリシーについては、今後、全学的な検討をすることになっている。新しいディプロマポリシーに沿って新入生のカリキュラムを作成した。
- (4) 平成26年度の大学年報の看護栄養学部（千葉第2キャンパス）の執筆・編集作業にあたり各学科、各委員会に執筆を依頼し、原稿の取りまとめを行った。大学年報は9月に発行された。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 計画通り実施され、各学科、各委員会の活動におけるPDCAサイクルを確立することができた。
- (2) 計画通り実施し、学部の目指す方向性の共有を図ることができたと考える。
- (3) カリキュラム検討委員会と連携し、栄養学科のディプロマポリシーと新カリキュラムを決定し、次年度の検討へと繋げることができた。
- (4) 年報作成にあたっては、計画通り看護栄養学部（千葉第2キャンパス）の執筆・編集作業を行った。全学的試みで、編集作業を早期に着手したため、年報発行が大幅に早まった。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 次年度も継続し、各学科、各委員会の活動にPDCAサイクルを実施するとともに、学部の教育・研究水準の向上および管理運営の健全化を図ることに繋がっているか点検評価する。
- (2) 次年度は、平成27年度までの目標の達成度を検討し、さらに今後の学部の目指す方向性の明確化を図る必要がある。
- (3) 次年度は、28年度新入学生から栄養学科の新カリキュラムが始まる。ディプロマポリシーが達成できるカリキュラムになっているか、カリキュラム委員会との連携により、点検評価をはじめめる。
- (4) 大学年報は、大学のヴィジョンの実現に向けてその点検評価を行い、次年度の活動方針の確認のために重要であるため、全学計画に沿って編集作業を行う。

以上